

環境自主行動計画第三者評価委員会について

1. 設 置 2002年7月23日

2. 目 的

- (1)環境自主行動計画のフォローアップ（温暖化対策編）が適正に行なわれていることを第三者の立場から確認し、透明性・信頼性を評価すること。
- (2)環境自主行動計画のフォローアップ（温暖化対策編）について改善が望まれる点を指摘し、透明性・信頼性のより一層の向上に資すること。

3. 活動実績

過去9回（2002年度～2010年度）のフォローアップに対し、

- ① フォローアップ参加業種によるデータの収集、集計、報告の各プロセス、ならびに参加業種からの報告データの集計が適正に実施されたか
- ② フォローアップ全体のシステムにつき、透明性・信頼性の向上の観点から改善すべき点はないか

との観点から評価を行い、9度にわたり「環境自主行動計画評価報告書」を作成、公表している。

4. 委員構成（2011年12月13日現在）

- | | | |
|------|---------|------------------------------|
| 委員長： | 内 山 洋 司 | （筑波大学大学院 システム情報工学研究科教授） |
| 委 員： | 青 柳 雅 | （三菱総合研究所 前上席研究理事） |
| | 浅 田 浄 江 | （ウィメンズ・エナジー・ネットワーク (WEN) 代表） |
| | 麴 谷 和 也 | （グリーン購入ネットワーク 専務理事 事務局長） |
| | 真 下 正 樹 | （公益社団法人大日本山林会 相談役） |
| | 松 橋 隆 治 | （東京大学大学院 新領域創成科学研究科教授） |
| | 吉 岡 完 治 | （慶應義塾大学 産業研究所教授） |

※「2010 年度 環境自主行動計画第三者評価委員会 評価報告書」における指摘事項
と 2011 年度フォローアップにおける対応状況

| 分類 | 指摘事項 | 対応状況 |
|-------------------------------------|---|---|
| 1. 目標設定 | <ul style="list-style-type: none"> 業種別目標について、参加業種・企業は、業種・業態の違いに応じて、4種の指標から最適と判断されるものを選択したうえで目標値の設定を行っている。その合理性を担保するために、参加業種・企業は、目標指標の選択理由と目標値の設定理由について説明することが重要である。） | <ul style="list-style-type: none"> 全業種・企業が目標指標の選択理由と数値の設定理由に関する説明内容を充実する（設定根拠の定量的な説明等）。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 産業・エネルギー転換部門の各業種の目標は、自主行動計画の全体目標と整合が取られる必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 業種別目標についても、5年間平均での達成を目指すことを確認し、個別業種版に記載する。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 参加業種・企業が自らの判断において更なる目標水準の引き上げを行うことは、自主行動計画の優れた特徴の一つであり、目標水準を達成した業種においては、可能な限り目標水準の引き上げを検討することが望まれる。 | <ul style="list-style-type: none"> 目標の上方修正については、各業種において、現在の目標達成の蓋然性を踏まえ、積極的に検討する。 現時点で目標水準を達成しながらも引き上げが困難な個別業種は、その理由について、説明を行う。 |
| 2. 目標達成の蓋然性の向上 (2008年度～2012年度予測) | <ul style="list-style-type: none"> 委員会は、2008年度～2012年度平均で達成すべき目標および見通しの計算にあたって、統一的な経済指標を用いることとし、独自指標を用いる場合には、その理由と根拠についても説明を求めている。 | <ul style="list-style-type: none"> 採用した経済指標に関する説明について個別業種版への記載を徹底し、独自指標を用いる場合は、その理由と根拠を引き続き必ず付記する。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 自主行動計画全体の目標達成に関する正確な見通しを得るため、参加業種・企業から今後実施予定の具体的な対策、エネルギーやCO2の定量的な削減効果の把握と報告を求めてきた。（第三者P4） | <ul style="list-style-type: none"> 今後実施する対策の記載を徹底し、その定量的な効果を可能な限り明示する。また、目標達成との関係も併せて記載するよう努める。 |
| 3. 要因分析 | <ul style="list-style-type: none"> エネルギー使用量やCO2排出量に関する原単位変化の説明は、参加業種・企業の対策を進めるうえで有益である。 | <ul style="list-style-type: none"> 従来通り、CO2排出原単位ならびにエネルギー消費原単位の対1990年度比の変化理由を個別業種版に記載する。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 個別の温暖化対策の費用対効果分析は、削減ポテンシャルを踏まえて、各企業・業種の温暖化対策への取組を評価する上で重要になる。 | <ul style="list-style-type: none"> 業種・企業において、引き続き、費用対効果分析の記載に努める。その際、使用する統計データについては、その出所を明らかにする。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 3R活動の実施は、自主行動計画の削減目標には含まれていないが、CO2排出抑制に繋がることから各業種・企業でおおむね実施されている。 | <ul style="list-style-type: none"> 該当する業種は、リサイクル、リユースによるCO2排出や原単位への影響に関する情報を収集し、個別業種版へ記載するよう努める。 |

| 分類 | 指摘事項 | 対応状況 |
|---|--|--|
| 4. 産業部門以外 (業務部門、 運輸部門、 家庭部門) への貢献 | <ul style="list-style-type: none"> 製品・サービスの使用・消費段階における排出削減は、社会全体のCO2削減に大きく貢献する。委員会としては、低炭素製品のサービスの問題はもとより、主要製品・サービスの使用段階での削減効果の定量化等による低炭素製品の普及を通じた排出量の削減に期待している。 各業種・企業は、ライフサイクルからみてCO2の削減効果が大きい低炭素製品(プロダクト)を提供することが重要である。そういった委員会の指摘に対して、自主行動計画に参加している各業種・企業はこれまでも低炭素製品の開発・製造を推進してきており、その活動は高く評価できる。今後も、不断の取組みを期待したい。しかし、そういった取組みの成果は、一般の人々に認知されているとは言い難い。今後、製造部門以外の業務・家庭・運輸部門で自主行動計画が果たしているCO2削減効果を評価する方法を確立することが大切である。と同時に、その効果を消費者に正しく伝えていく必要がある。試験的検討も含め、前向きに取り組むことが望まれる。 | <ul style="list-style-type: none"> 業種・企業は主要製品・サービスの使用段階での削減効果の定量化に引き続き取組み、記載を充実する。 削減効果を消費者等にも分かりやすく表現するよう、引き続き努める。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 業務部門については、ほとんどの業種・企業において、積極的な取組や本社オフィス等に関するデータ収集を行っていることがフォローアップ報告により確認されている。各業種は、引き続きオフィス等のエネルギー使用、CO2排出に関する状況や原因を把握し、対策の拡充を続けることを期待する。 運輸部門についても、ほとんどの業種・企業において、グループ会社全体の共同配送、物流拠点の集約化等による物流の効率化、低燃費型の社用車への切り替え等の取組みが行われている。物流の形態は業種によって多様であり、統一的なデータ整備は難しいところであるが、自ら管理できる部分からデータの収集、分析を充実させ、効果的な対策を実行することが必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> 業種・企業は、本社等オフィスのエネルギー消費に関する基礎的なデータ整備に向けて調査を実施し、その結果を可能な限り個別業種版で公表する。 業種においては、業種としての業務部門の目標設定について検討を行い、結論を得た場合には個別業種版に記載する。 業種横断的な業務部門の目標設定については、データを収集しつつ、経団連として検討を続ける。 運輸部門に関しては、業種・企業の実態に応じて管理可能なところからデータ収集を行い、削減への取組みを定量的に個別業種版に掲載するよう努める。 業種においては、業種としての運輸部門の目標設定について検討を行い、結論を得た場合には個別業種版に記載する。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 多様な生活様式をもつ家庭におけるCO2削減対策も重要になっている。家庭部門における対策としては、住宅の断熱や家電製品・照明器具などの高効率化、それに省エネ意識の向上などがある。できるだけ多くの業種・企業において、高効率機器などの製品の開発・普及を推進するほか、従業員を含めた一般消費者への省エネ・環境意識の向上に取り組むことが求められている。 家庭部門に関しては、参加業種・企業が、従業員の家庭や顧客における温暖化対策を働きかける取組みも広がっており、今後とも、その充実が望まれる。また、消費者への働きかけが直接できる小売業種においては、省エネ製品の普及に向けたより一層の取組みを求めたい。 | <ul style="list-style-type: none"> 家庭部門については、引き続き、省エネ製品の開発・普及のほか、従業員を含めた一般消費者の省エネ・環境意識の向上に取り組む、個別業種版に記載する。 |

| 分類 | 指摘事項 | 対応状況 |
|-----------|--|--|
| 5. その他の課題 | <ul style="list-style-type: none"> エネルギー効率等の国際比較は、自主行動計画の参加業種におけるCO2削減対策の努力や成果を説明する上で重要である。 | <ul style="list-style-type: none"> エネルギー効率の国際比較を実施していない業種は、定量的データの収集に向けて、外部調査機関への委託も含め積極的に取り組む。 アジア太平洋パートナーシップ(APP)の発展的改組に伴い発足する予定の「エネルギー効率向上に関する国際パートナーシップ(GSEP)」や、IEA等の国際機関、さらに、業界レベルの国際会議等を通じたセクター別の活動について、個別業種版において客観的な報告を行うよう努める。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 森林には長期にわたりCO2を吸収する機能があり、自主行動計画の中で森林保全への貢献が望まれている。…日本経団連として、ポスト京都議定書の国際交渉で検討されているREDD+も含めて、関係する業種における報告の充実に努めつつ、引き続き森林に関する取り組みのあり方について検討を行うことが求められる。 | <ul style="list-style-type: none"> 関係する業種・企業は、個別業種版において、(REDD+も含む)森林に関する活動の記載を充実させ、可能な限り定量的な紹介を行う。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 中国やインドなど新興国の経済発展に伴い、途上国におけるCO2排出量は増加傾向にある。環境性能に優れたわが国の技術・ノウハウを海外で最大限活用していくことは、地球規模でCO2排出を削減することになる。日本企業の多くが海外生産を増やしつつあり、海外生産拠点で日本の優れた技術を適用することも重要である。 委員会としても、わが国の優れた省エネ製品に関する情報を諸外国に発信し、その普及を図ることは、世界全体のCO2削減にとって即効性があるため、産業界には積極的な行動を求めたい。 | <ul style="list-style-type: none"> 業種・企業においては、引き続き、優れた技術・ノウハウを活用し、途上国等における排出抑制・削減に向けた取組みを進めるとともに、個別業種版で積極的に紹介する。 業種・企業においては、地球規模の低炭素社会の実現という観点から、省エネ製品に関する情報を諸外国に向けて積極的に発信するよう努める。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 現在、日本経団連では、この基本方針に沿って「低炭素社会実行計画」を策定するよう呼びかけているところである。委員会としては、震災の影響も十分踏まえつつ、産業界がこのような取組みを一層進めることを求める。その際、プロセス・プロダクト両面でのイノベーション活動が反映される指標が設定されることを期待したい。 | <ul style="list-style-type: none"> 業種・企業は、引き続き、低炭素社会実行計画の策定に努める。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 本年3月の東日本大震災の被害は極めて甚大であり、わが国の経済社会に極めて大きな影響を与えることが予想される。現時点で、産業界の温暖化対策への取り組みへの影響も見通すことが困難である。そこで、委員会としては、経団連に対し、まず、自主行動計画をはじめ産業界の温暖化対策のあり方について検討し、報告することを求めたい。 2008年秋以降の世界的な景気後退の影響もあり、今年度のフォローアップでは全体目標を大きく上回って達成することとなった。しかし、今後の動向については、東日本大震災がどの程度の影響を及ぼすのかが不透明であり、予測することは難しい。温暖化対策の重要性は引き続き変わらないものの、震災の影響により、企業や業界団体では、京都議定書の約束期間内において、温暖化対策のこれまでの前提となっていた経済活動やエネルギー消費に変更が生じることも予想される。復旧と復興、それにエネルギー供給の確保といった喫緊の政策課題の中での温暖化対策の位置づけも含め、自主行動計画をはじめ産業界の温暖化対策について再検討し、報告することが求められる。 | <ul style="list-style-type: none"> 産業界の温暖化対策のあり方については、今後、エネルギー政策のあり方を見直していく過程において、併せて検討していく。 |

以上